

# トランポリン競技検定 開催手順

## §1. 目的

この検定は、主にトランポリン競技選手を目指す者を対象に、以下を目的として実施するものである。

- ① 宙返り導入前の基礎段階において、競技者育成プログラムに沿った演技がなされているかをチェックすること。
- ② コーチに対し指導法をアドバイスすること。
- ③ 競技選手の競技力を向上させること。

## §2. 開催者

この検定は、公益財団法人日本体操協会（以下、JGA という）トランポリン委員会競技検定部が主催するものであり、都道府県体操協会を主管者と定める。

## §3. 開催申請

主管者により、以下のものを開催希望日の1ヶ月前までに、主催者へ宛て電子メールにて提出する。主管者が認めた場合に限り、トランポリンコーチ有資格者が在籍する団体が運営協力者となり開催を申請することができる。

- ① 所定の開催申請書
- ② 開催要項案

## §4. 受検者の公募

主催者より承認を得次第、以下の要件をもとに受検者の公募を開始する。  
開催にあたっては、10名以上の受検者を目安とする。

- ① 受検資格：バッジテスト5級合格レベルに達している者
- ② 受検順序：初級から順に中級、上級へと段階を踏んで受検しなければならない。  
1回の検定において1級のみを受検を原則とするが、初級受検者に限り合格した場合は同一回での中級受検を認める。  
競技者育成および、指導者の保有資格により指導範囲が異なる観点から、上級受検の際は必ず開催回を別にする事。
- ③ 受 検 料：各級とも1,500円
- ④ 認 定 料：各級とも1,500円

## § 5. 検定員

トランポリン競技公認審判員 3 種以上の者（当該年度に JGA 登録を済ませた者であり、かつ、現行採点規則の義務講習を受講した者、または審判試験合格者でなければならない）が担当し、各器具に主審 1 名および副審 1 名の計 2 名を配置する。その選任にあたっては、受検者を指導する者以外からであることが望ましい。1 台につき 5 グループ（約 50 人）までの受検を目安とし、それ以上の場合は器具の増設および、検定員各 2 名の増員を推奨する。

## § 6. 記録員

試技台ごとに 1 ～ 2 名の記録員を配置し、項目単位での得点の算出および採点の記録を行う。

## § 7. 実施要領

別に運営手順を定める。

## § 8. 認定証および採点表の交付

検定終了後、受検者全員に対して採点表を、合格者に対して認定証を交付する。採点表については、申し込み団体を通じて受検者へ配布し、今後の指導および練習の指標として活用する。

## § 9. 事業完了報告

検定終了後 1 週間以内に、申請者により以下のものを主催者へ提出し、事業完了報告を行わなければならない。

- ① 報告書： 所定の事業完了報告書を、電子メールにて提出
- ② 認定料： 合格者分の金額を、指定口座へ支払い

## § 10. 開催申請および問い合わせ先

トランポリン委員会 競技検定部  
tra-kyougikentei@jpn-gym.or.jp

以上